

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰支援事業費(民間保育所等分) 【R5国補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、民間保育所等の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。 ②補助及び交付金(給食材料費) ③食材料費の物価高騰相当分 24,843千円 【積算内訳】 Ⅰ 当初予算計上分(物価上昇率10%により算出) 基準額(月額:4,500円)⇒10%増額分:450円(A) 年間延べ喫食者数⇒36,804人(B) 高騰分⇒(A)×(B)≒16,562千円 Ⅱ 補正予算追加分(物価上昇率5%により算出) 基準額(月額:4,500円)⇒5%増額分:225円(C) 年間延べ喫食者数⇒36,804人(D) 高騰分⇒(C)×(D)≒8,281千円 Ⅲ 合計 Ⅰ+Ⅱ=24,843千円 ④保護者等	R6.4	R7.3
2	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰支援事業費(公立認定こども園分) 【R5国補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、公立認定こども園の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。 ②消耗品費(給食材料費) ③食材料費の物価高騰相当分 6,736千円 【積算内訳(物価上昇率10%により算出)】 基準額(月額:4,500円)⇒10%増額分:450円(A) 年間延べ喫食者数⇒14,968人(B) 高騰分⇒(A)×(B)≒6,736千円 ※財源のその他は教職員分(730千円) ④保護者(職員は除く)	R6.4	R7.3
3	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰支援事業費(小学校分) 【R5国補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、小学校の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。 ②委託料(給食材料費) ③食材料費の物価高騰相当分 48,702千円 【積算内訳】 Ⅰ 当初予算計上分(物価上昇率10%により算出) 給食費(256円/1食)⇒10%増額分:25.6円(A) 喫食者数⇒7,869人(B) 提供回数⇒185回(R6.4月～R7.3月)(C) 高騰分⇒(A)×(B)×(C)≒37,268千円 Ⅱ 補正予算追加分(物価上昇率5%により算出) 給食費(256円/1食)⇒5%増額分:12円(円未満切捨て) (D) 喫食者数⇒7,940人(E) 提供回数⇒120回(R6.9月～R7.3月)(F) 高騰分⇒(D)×(E)×(F)≒11,434千円 Ⅲ 合計 Ⅰ+Ⅱ=48,702千円 ※財源のその他は教職員分(3,552千円) ④保護者(教職員は除く)	R6.4	R7.3

4	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に 伴う子育て世帯支援	物価高騰支援事業費(中学校分)【R5国 補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、中学校の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。 ②消耗品費(給食材料費) ③食材料費の物価高騰相当分 31,725千円 【積算内訳】 Ⅰ 当初予算計上分(物価上昇率10%により算出) 給食費(330円/1食)⇒10%増額分:33円(A) 喫食者数⇒4,321人(B) 提供回数⇒170回(R6.4月～R7.3月)(C) 市民向け試食会高騰分⇒1,270回×33円=41,910円(D) 高騰分⇒(A)×(B)×(C)+(D)≒24,283千円 Ⅱ 補正予算追加分(物価上昇率5%により算出) 給食費(330円/1食)⇒5%増額分:16円(円未満切捨て) (E) 喫食者数⇒4,228人(F) 提供回数⇒110回(R6.9月～R7.3月)(G) 高騰分⇒(E)×(F)×(G)≒7,442千円 Ⅲ 合計 Ⅰ+Ⅱ=31,725千円 ※財源のその他は教職員分(2,503千円) ④保護者(教職員は除く)	R6.4	R7.3
5	③消費下支え等を通じ た生活者支援	電子地域通貨事業費(ポイントバックキャ ンペーン)【R5国補正分】	①物価高の影響を受ける地域経済の下支えを図るため、電子地域通貨事業の開始に合わせて、ポイントバックキャンペーンを実施する。 ②消耗品費、委託料 ③ポイントバック分 180,000千円(12千円×15,000人) 事務費分(システム対応、広告宣伝、消耗品費等) 10,000千円 ※財源その他は一般財源(27,084千円) ④事業者、市民等	R6.12	R7.3
6	③消費下支え等を通じ た生活者支援	電子地域通貨事業費(ポイントバックキャ ンペーン)【R6国補正分】	①物価高の影響を受ける地域経済の下支えを図るため、電子地域通貨事業の開始に合わせて、ポイントバックキャンペーンを実施する。 ②消耗品費、委託料 ③ポイントバック分 180,000千円(12千円×15,000人) 事務費分(システム対応、広告宣伝、消耗品費等) 10,000千円 ※財源その他は一般財源(5,803千円) ④事業者、市民等	R6.12	R7.3
7	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に 伴う子育て世帯支援	物価高騰支援事業費(民間保育所等分) 【R6国補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、民間保育所等の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。 ②補助及び交付金(給食材料費) ③食材料費の物価高騰相当分 24,843千円 【積算内訳】 Ⅰ 当初予算計上分(物価上昇率10%により算出) 基準額(月額:4,500円)⇒10%増額分:450円(A) 年間延べ喫食者数⇒36,804人(B) 高騰分⇒(A)×(B)≒16,562千円 Ⅱ 補正予算追加分(物価上昇率5%により算出) 基準額(月額:4,500円)⇒5%増額分:225円(C) 年間延べ喫食者数⇒36,804人(D) 高騰分⇒(C)×(D)≒8,281千円 Ⅲ 合計 Ⅰ+Ⅱ=24,843千円 ④保護者等	R6.4	R7.3

8	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に 伴う子育て世帯支援	物価高騰支援事業費（公立認定こども園 分）【R6国補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、公立認定こども園の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。 ②消耗品費（給食材料費） ③食材料費の物価高騰相当分 6,736千円 【積算内訳（物価上昇率10%により算出）】 基準額（月額：4,500円）⇒ 10%増額分：450円（A） 年間延べ喫食者数 ⇒ 14,968人（B） 高騰分 ⇒（A）×（B）≒6,736千円 ※財源のその他は教職員分（730千円） ④保護者（職員は除く）	R6.4	R7.3
9	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に 伴う子育て世帯支援	物価高騰支援事業費（小学校分）【R6国 補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、小学校の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。 ②委託料（給食材料費） ③食材料費の物価高騰相当分 48,702千円 【積算内訳】 Ⅰ 当初予算計上分（物価上昇率10%により算出） 給食費（256円/1食）⇒ 10%増額分：25.6円（A） 喫食者数 ⇒ 7,869人（B） 提供回数 ⇒ 185回（R6.4月～R7.3月）（C） 高騰分 ⇒（A）×（B）×（C）≒37,268千円 Ⅱ 補正予算追加分（物価上昇率5%により算出） 給食費（256円/1食）⇒ 5%増額分：12円（円未満切捨て） （D） 喫食者数 ⇒ 7,940人（E） 提供回数 ⇒ 120回（R6.9月～R7.3月）（F） 高騰分 ⇒（D）×（E）×（F）≒11,434千円 Ⅲ 合計 Ⅰ + Ⅱ =48,702千円 ※財源のその他は教職員分（1,080千円） ④保護者（教職員は除く）	R6.4	R7.3
10	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に 伴う子育て世帯支援	物価高騰支援事業費（中学校分）【R6国 補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、中学校の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。 ②消耗品費（給食材料費） ③食材料費の物価高騰相当分 31,725千円 【積算内訳】 Ⅰ 当初予算計上分（物価上昇率10%により算出） 給食費（330円/1食）⇒ 10%増額分：33円（A） 喫食者数 ⇒ 4,321人（B） 提供回数 ⇒ 170回（R6.4月～R7.3月）（C） 市民向け試食会高騰分 ⇒ 1,270回 × 33円 = 41,910円（D） 高騰分 ⇒（A）×（B）×（C）+（D）≒24,283千円 Ⅱ 補正予算追加分（物価上昇率5%により算出） 給食費（330円/1食）⇒ 5%増額分：16円（円未満切捨て） （E） 喫食者数 ⇒4,228人（F） 提供回数 ⇒ 110回（R6.9月～R7.3月）（G） 高騰分 ⇒（E）×（F）×（G）≒7,442千円 Ⅲ 合計 Ⅰ + Ⅱ =31,725千円 ※財源のその他は教職員分（722千円） ④保護者（教職員は除く）	R6.4	R7.3
11	⑨推奨事業メニュー例 よりも更に効果がある と判断する地方単独事 業	公共施設電気料金高騰対策事業費【R5 国補正分】	①電気料金の高騰に伴い、公共施設の維持管理費が増加する中において、施設利用料への価格転嫁により、利用者（市民等）の負担が増加することを防止するため、電気料金の高騰相当分に地方創生臨時交付金を活用し、市民サービスを安定的に提供する。 ②需用費（光熱水費） ③電気料金（高騰相当分） 70,318千円 【積算内訳】 小学校 25,849千円 中学校 13,458千円 公民館 12,927千円 保健福祉センター 6,519千円 駅前広場 7,772千円 弘法の里湯 3,793千円 ※令和6年度と令和2年度（料金高騰前）の単価（簡易的に算出したもの）の差額に令和6年度電気使用量を乗じることにより算出 ※財源その他は一般財源等（25,159千円） ④小中学校（22校）、公民館（11館）、保健福祉センター、駅前広場（4箇所）及び弘法の里湯	R6.4	R7.3

12	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設電気料金高騰対策事業費【R6国補正分】	①電気料金の高騰に伴い、公共施設の維持管理費が増加する中において、施設利用料への価格転嫁により、利用者（市民等）の負担が増加することを防止するため、電気料金の高騰相当分に地方創生臨時交付金を活用し、市民サービスを安定的に提供する。 ②需用費（光熱水費） ③電気料金（高騰相当分） 70,318千円 【積算内訳】 小学校 25,849千円 中学校 13,458千円 公民館 12,927千円 保健福祉センター 6,519千円 駅前広場 7,772千円 弘法の里湯 3,793千円 ※令和6年度と令和2年度（料金高騰前）の単価（簡易的に算出したもの）の差額に令和6年度電気使用量を乗じることにより算出 ※財源その他は一般財源等（25,159千円） ④小中学校（22校）、公民館（11館）、保健福祉センター、駅前広場（4箇所）及び弘法の里湯	R6.4	R7.3
13	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸等燃油価格高騰対策事業費【R5国補正分】	①燃油価格高騰の影響を受けている施設園芸農業者の経済的な負担を軽減するため、燃油経費の高騰相当分等を支援するとともに、「施設園芸セーフティネット構築事業」の加入要件である、省エネ計画達成（15%削減）に必要となる省エネ資材導入経費の一部を支援する。 ②補助及び交付金 ③施設園芸農業者（18人） 燃油価格高騰相当分の支援：4,704千円 省エネ資材の導入支援：726千円 ④施設園芸農業者	R6.4	R7.3
14	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸等燃油価格高騰対策事業費【R6国補正分】	①燃油価格高騰の影響を受けている施設園芸農業者の経済的な負担を軽減するため、燃油経費の高騰相当分等を支援するとともに、「施設園芸セーフティネット構築事業」の加入要件である、省エネ計画達成（15%削減）に必要となる省エネ資材導入経費の一部を支援する。 ②補助及び交付金 ③施設園芸農業者（18人） 燃油価格高騰相当分の支援：4,704千円 省エネ資材の導入支援：726千円 ④施設園芸農業者	R6.4	R7.3
15	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産業物価高騰対策事業費【R5国補正分】	①輸入飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家の経済的な負担を軽減するため、飼料費の高騰相当分を支援する。 ②補助及び交付金 ③畜産農家（10人） 飼料価格高騰相当分の支援：15,124千円 ④畜産農家	R6.4	R7.3
16	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産業物価高騰対策事業費【R6国補正分】	①輸入飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家の経済的な負担を軽減するため、飼料費の高騰相当分を支援する。 ②補助及び交付金 ③畜産農家（10人） 飼料価格高騰相当分の支援：15,124千円 ④畜産農家	R6.4	R7.3
17	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理者電気料金等高騰対策支援補助金【R5国補正分】	①電気料金等の高騰の影響を受けている指定管理者の経費負担を軽減するとともに、市民サービスの安定的な提供につなげるため、指定管理者に対し、光熱費（電気料金、ガス料金）の高騰相当分を支援する。 ②補助及び交付金 ③電気料金等高騰対策補助金 9,514千円 NITTANパークおおね（おおね公園） 1,723千円 メタックス体育館はだの（総合体育館） 5,778千円 カルチャーパーク 2,013千円 ④指定管理者	R6.4	R7.3
18	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理者電気料金等高騰対策支援補助金【R6国補正分】	①電気料金等の高騰の影響を受けている指定管理者の経費負担を軽減するとともに、市民サービスの安定的な提供につなげるため、指定管理者に対し、光熱費（電気料金、ガス料金）の高騰相当分を支援する。 ②補助及び交付金 ③電気料金等高騰対策補助金 9,514千円 NITTANパークおおね（おおね公園） 1,723千円 メタックス体育館はだの（総合体育館） 5,778千円 カルチャーパーク 2,013千円 ④指定管理者	R6.4	R7.3